

◎要件チェック

チェック	対象者について
<input type="checkbox"/>	令和5年4月1日から令和6年2月29日までの間に婚姻届けを提出し、婚姻を継続している
<input type="checkbox"/>	令和5年度に「有田市結婚新生活支援補助金」の認定を受け、補助額が上限金額未満であった
<input type="checkbox"/>	夫婦ともに有田市に住所があり、在住している
<input type="checkbox"/>	夫婦および同じ世帯の者に滞納がない
<input type="checkbox"/>	夫婦および同じ世帯の者は、暴力団員等や暴力団員と密接な関係を有していない

◎対象経費のチェック

令和6年4月1日から令和7年3月31日までに支払った下記経費が対象です。(既に受けている補助金額と合わせて上限30万円(もしくは60万円)まで。)

チェック	対象経費について	
<input type="checkbox"/>	住居を購入した場合	建物の新築費用、購入費用 ※リフォーム費用は除く
<input type="checkbox"/>	住居を賃借した場合	物件の賃料、共益費、敷金、礼金、仲介手数料 ※勤務先から住宅手当が支給されている場合は経費から減額
<input type="checkbox"/>	引越したした場合	引越し費用 ※引越し業者・運送業者への支払いが対象。不用品処分費やレンタカー代は対象外。

◎必要書類のチェック

1. 交付申請 (令和7年3月31日)

チェック	書類名等	
<input type="checkbox"/>	交付申請書(様式第5号)	
<input type="checkbox"/>	申請者夫婦が記載された、新婚生活を始める住所地の住民票(前回提出時より変更がある場合のみ) ※コピー不可。	
<input type="checkbox"/>	住居を購入した場合	売買契約書又は工事請負契約書の写し(前回提出時より変更がある場合のみ)
<input type="checkbox"/>		新築費用、購入費用を支払ったことが分かる領収書等の写し
<input type="checkbox"/>	住居を賃貸した場合	賃貸契約書の写し(前回提出時より変更がある場合のみ)
<input type="checkbox"/>		賃料等対象となる経費を支払ったことが分かる領収書等の写し
<input type="checkbox"/>		勤務先から住宅手当を受けている場合、金額が分かる給与明細等の写し
<input type="checkbox"/>	引越した場合	引越し費用を支払ったことが分かる領収書等の写し

手続き等のイメージ図

